

〈業務統計編〉

- 1 令和2年度消防局主要事務事業
- 2 総務概要
- 3 予防概要
- 4 警防概要
- 5 救急概要
- 6 救助概要
- 7 危機管理・防災
- 8 指令概要
- 9 消防団概要

(令和2年4月1日時点)

1 令和2年度 消防局主要事務事業

「市民の生命、身体及び財産を災害から守る」という使命のもと、「元気発進！北九州」プラン(北九州市基本構想・基本計画)に基づき、市民の、健康で安全・安心な暮らしの実現に向け、事業を進めていきます。

全国各地で発生した大規模災害の教訓を活かし、地域と一体になった災害対応力の強化を図るとともに、焼死者の防止に向けた効果的な防火安全対策を推進します。

また、災害需要や社会情勢の変化を見据え、消防力の更なる強化に取り組むとともに、将来に向けた先進的な研究を進めていきます。

1 地域の総合的な災害対応力の強化

災害時に住民同士が協力して助け合うことができる地域の防災体制構築を推進するため、地域における自主防災活動の支援を積極的に行います。

また、火災の発生防止や火災による被害を軽減するために、建物関係者の自主防火意識の醸成を図り、消防法令に違反している建物の違反是正を推進します。

さらに、地域防災力の要である消防団の機能強化を図るとともに、応急手当の普及や救急車の適正利用等について市民の理解が深められるよう啓発します。

(1) 市民防災活動への支援等(予防課)

安全・安心なまちづくりを推進するため、市民防災会の防災委員や防災推進員(校区会長、町内会長、組・班長等)を対象とした防災リーダー研修や訓練指導等による支援・指導を継続し、市民の自助・共助意識の醸成を図ります。

また、市内にある少年消防クラブの活性化を促進するとともに、新たなクラブの設立に向けた取り組みを進めていきます。

(2) 重大違反対象物の違反是正の推進と未把握対象物の調査(指導課)

関係部局と連携を図りながら、査察による防火指導を強化し、重大違反対象物の違反是正を推進するとともに、未把握対象物の調査を行います。

(3) 消防団の充実(消防団課)

消防団施設の耐震化を計画的に進めるとともに、消防団装備の充実強化を図ります。

また、消防団の組織や活動等を積極的にPRし、地域ぐるみで消防団を支える機運を高めることにより、消防団への入団促進を図ります。

(4) 応急手当の普及啓発と救急需要対策の推進(救急課)

市民等の応急処置による救命効果の向上を図るため、AEDを含めた応急手当の普及啓発を進めます。

また、増加傾向にある救急需要に対応するため、救急車の適正利用や高齢者の家庭内の事故防止などの市民啓発を行います。

2 高齢者等要配慮者の安全・安心対策の推進

高齢者等要配慮者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる防火対策として、火災による死傷者の発生を防ぐため、住宅用火災警報器の未設置世帯への設置促進や定期的な点検・清掃、交換等の維持管理について啓発を推進するとともに、「あんしん通報システム」の利用促進について効果的な広報を行います。

また、火災の被害に遭うおそれの高い80歳以上の高齢者世帯への訪問指導等を行い、高齢者の安全・安心対策を行います。

(1) 住宅防火対策の推進（予防課）

住宅火災による死者の発生を防ぐため、住宅用火災警報器の未設置世帯への設置促進や、設置から10年が経過した住宅用火災警報器の交換と定期的な点検・清掃、無線式連動型住宅用火災警報器の普及を進めるなど、高齢者世帯等に対する防火・防災啓発を積極的に推進します。

(2) あんしん通報システムの利用促進（予防課）

一人暮らし高齢者世帯等の火災や救急事故に即応し、被害を軽減するための「あんしん通報システム」を安定的に運用し、更なる利用促進を図ります。

(3) いきいき安心訪問の推進（消防団課）

介護職員初任者研修を修了した消防団員が中心となり、一人暮らし高齢者世帯等を訪問し、防火・防災や家庭内での事故防止の指導、簡単な身の回りのお世話をを行うとともに、福祉に関する相談を関係機関につなぐなど、高齢者の安全・安心の向上を図ります。

3 あらゆる災害に対応できる消防力の強化

救急救命士の新規養成を継続するとともに、移転新築し、機能強化した救急ワークステーションにおいて救急救命士の能力向上に努め、救急対応力の強化を図ります。

また、近年の地震や集中豪雨等の大規模災害における教訓を踏まえ、消防隊員の安全確保に必要な資器材を整備し、活動能力の向上を図るとともに、全国消防救助技術大会の開催に向けた体制の強化や、産学官連携による林野火災などに対する戦術の実証研究を行います。

(1) 救急体制の充実強化（救急課）

質の高い救急救命処置を提供できる救急体制に向け、計画的に救急救命士を養成します。また、救急救命士の処置範囲の拡大に対応できるよう技術の向上に取り組みます。

(2) 豪雨災害等の大規模災害に対する災害対応力の強化（警防課）

近年の豪雨災害における教訓を踏まえ、安全かつ迅速に人命救助活動を行うために、救命胴衣やウェットスーツ等の資器材を計画的に整備し、災害対応力の強化を図ります。

(3) 第49回全国消防救助技術大会の開催（総務課・警防課）

全国の消防救助隊員が一堂に会して人命救助の技術を競う大会を、勝山公園（小倉北区）及び桃園市民プール（八幡東区）において、令和2年10月24日（土）に開催します。（※）また、当該大会に向けて訓練体制を強化し、消防力の向上を図るとともに、円滑に大会を

運営するための準備を進めます。

(※) 新型コロナウイルス感染症の国内における感染拡大等を考慮し、令和3年に延期して開催することとなりました。

(4) 石けん系泡消火薬剤に関する共同研究（総務課）

産学官で共同開発した、石けんを主成分とする環境配慮型の消火剤「ミラクルフォーム」について、世界各国で頻発し地球環境や人体等に影響を与える大規模な林野火災や泥炭火災等に最適な性能の確認や戦術の実証研究に取り組みます。

(5) 市民ニーズや社会情勢の変化に対応した研修及び訓練体制の充実強化（訓練研修センター）

市民ニーズや社会情勢に対応できる職員の知識及び技術の醸成を目的とし、階級に応じた研修や訓練等の充実強化を図り、指揮能力・活動能力の向上を図ります。

(6) 消防通信指令システムの間接更新（総務課）

耐用年数を超え、保守期限が終了するハードウェア等を更新し、24時間365日の安定稼働と長時間の継続使用を実現するとともに、指令管制業務の充実・強化を図ります。

4 消防施設等の整備

近い将来の発生が危惧される南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模災害が発生した場合でも、地域の防災拠点としての機能を十分に発揮できるよう、老朽化した消防庁舎の建替えを行います。

併せて、若松区の消防力について適正配置を進め、効果的で効率的な消防体制の構築を図ります。

(1) (仮称) 楠橋分署移転新築（総務課）

八幡西区南部の消防力を強化するため、老朽・狭隘した八幡西消防署楠橋分署の移転新築事業を継続実施し、令和2年度末の竣工を目指します。

(2) (仮称) 島郷分署移転新築（総務課）

若松区の消防力を適正に配置する観点から、老朽・狭隘した若松消防署島郷分署と若松消防署藤ノ木分署を統合した消防分署の新築事業を継続実施し、令和2年度末の竣工を目指します。